

# 田村俊子『彼女の生活』論

——優子の〈家政〉を中心に——

上 杉 沙 紀

はじめに

田村俊子『彼女の生活』は、「中央公論」大正新機運号（一九一五年七月）に「問題小説と問題劇」のうちの一編として掲載され、『彼女の生活』（新潮社・一九一六年）の表題作として収録された。結婚に否定的であった文筆家の優子と、哲学者であり評論家である新田との結婚生活を描いた小説である。優子は家庭の仕事と執筆や勉強の両立、芸術上の友人に対する夫からの嫉妬といった困難に遭遇するたび、自らの生活を見つめ直し、「愛」を中心に生活していくことを決心する。やがて出産し、子育てと執筆の両立という困難に際した優子は自らを「愛の権化」として解釈し、自らの世界を創造していくことを決意する。語り手は今後優子の「生活の問題」が再び表出することを示唆し、優子が「新奇な『愛の生活』」を叫ぶことを予見した。

同時代においては、「問題文芸」の観点から論じられ、その内容については「非常に現実味があり、俊子氏が在来の女と異なつた生活を実行した力強さ」があるとするもの<sup>1)</sup>、妻、母となつた女性が「尚ほ芸術家の生活を営み得るかどうかの問題を明かに提供し且つ一つ

の解答を与へて居る」と評価するものがみられる。<sup>2)</sup>

一九八〇年代以降はフェミニズム・ジェンダーの観点から、「青鞥」時代が生み出した、近代日本における女性解放文学の先駆的なもの<sup>3)</sup>、「結婚制度批判の小説」<sup>4)</sup>と再評価され、結婚生活における女性を描いた小説として位置づけられている。先行研究ではこうした論点を引き継ぎ、本作を「結婚をめぐる先駆的な〈実験〉小説」<sup>5)</sup>とするものや、婚姻制度の陥穽と優子の自己欺瞞を読み取るもの<sup>6)</sup>などがみられる。いずれも結婚生活と優子について論じているが、語り手によつて繰返し「聡明」と語られ、一見家事に思われる自らの仕事を〈家政〉と称しつづける優子のあり方については十分に議論がなされていない。同時代の言説をふまえながら、優子の置かれていた状況について把握し、その上でこの小説で描かれる「彼女の生活」を検討する必要があるだろう。

本稿では、視点人物である優子が、彼女の行う家庭における仕事を〈家政〉と称することに着目し、雑誌等の記述から〈家政〉がどのような意で用いられていたかをふまえた上で、彼女が家庭で果たそうとした役割について明らかにする。

## 一 「家事」と「家政」

優子は自分が行う家庭での仕事について、一貫して「家事」ではなく、「家政」という語を用いている。作中、「家事」という語が登場するのは、優子に焦点化した語りで世間一般の既婚女性達が「家事の仕事の上ですら責任などは少しも感じてゐなかつた」（三頁八～九行目）と述べられる場面と、新田に焦点化した語りで「妻らしい優しさで気忙しさで細な注意とで家事に働いてゐる」（一六頁二行目）優子が好ましく感じられることが明かされる場面のみである。家の掃除、洗濯、炊事をすべてこなすことによつて優子が「家政の女」となることを防ぐために下女を雇う、という描写からも、やがて「家政の順序」を教える煩わしさから下女を廃してしまうという描写からも、優子が家事らしき家庭の仕事を「家政」と称していることがわかる。結婚生活を続けていくうちに、優子が執筆業とともに「家政」を行うことに「誇り」を持ち、自らの「愛」の表出として捉えていくのをふまえると、優子にとつての「家政」は非常に大きな意味があるものだといえよう。市井における家事、家政観とともに、作者田村俊子がかつて在学しており、日本における家政学の先駆的な機関であつた日本女子大学校の取り組みもふまえた上で優子の家政観を検討する。

日本では、良妻賢母を育むために行われた女子教育において、「家事」教育が取り入れられてきた。初めて高等女学校の科目が明確に定められた一八九五年の「高等女学校規程」以降、科目名としては「家政」ではなく「家事」が用いられており、その内容は

衣食住家計簿記家事衛生育児その他一家ノ整理經濟二閑スル事  
項ヲ授クノ家事ヲ授クルニハ成ルヘク実習セシメ務メテ実用ニ  
適セシメンコトニ注意スヘシ（傍線引用者、以下同様）

と定められていた。<sup>8)</sup> 家事全般の習得が主眼に据えられており、実用性を高めることが求められていたことがわかる。必須科目である「修身」で「貞淑ノ徳」を、「歴史」で「忠孝貞淑ノ事蹟」を授けることを定めたこの規程からは、良妻賢母に向けて実践的な家事能力と、儒教型の婦徳を養成する教育方針がはっきりと打ち出されている。四年後に公布された「高等女学校令」では女子中等教育が公教育に組み込まれ、一九〇三年までに各県に一校以上、四年制の高等女学校を設置することが定められた。この「高等女学校令」でも規程と同様に、良妻賢母主義の教育を行う方針がうかがい知れる。女子が学問や教養を身につけ、自立するための教育ではなく、家庭生活に直結する裁縫や手芸等を修得させ、家庭に入るための教育がなされていた。一九〇一年の「高等女学校令施行規則」では教授内容の「家事衛生」が「看病」に代えられたほか、「智識」の習得だけでなく「勤勉、節儉、秩序、周密、清潔ヲ尚フノ念」の養成も目指される<sup>9)</sup>ことが明記された。「家事」科は実用的な家事の習得と、家事の行い手にふさわしい人格形成の実現に向けて行われていたのである。この法規はその後一部に修正が加えられたものの、一九四三年三月に廃止されるまで女子教育の指針となっている。時代が下ると実用性を求める声は更に高まり、一九一四年一〇月に開催された全国高等女学校校長実科高等女学校校長会議における一木喜徳郎文部大臣による諮問では、

今回ノ時局ハ益々国力ノ充実ヲ促シ男子ニ対スル産業的智能ノ啓発ト相待テ女子ノ素養ヲ最モ实用ニ適切ナラシムルヲ要ス(略)例ハ家事裁縫理科ノ如キ從來其ノ授クル所動モスレハ繁多ニシテ家庭ノ實際ニ適切ナラサルノ観ナキニアラス<sup>10)</sup>

と、従来の家事教育を批判し、一九一四年七月、第一次世界大戦勃発という時局の変化を受け、「国力ノ充実」のため、女子に対し「家庭ノ實際」に適切な家事、裁縫、理科の教授を求めている。

一方、家政学は一八八〇年代以降、home economics の翻訳語として、使われるようになった。home economics は、一八九九年に行われた第一回レイク・ブラシッド会議において、家政学と生活技術とを区別した上で、学問としての一般的総称として正式に採択されている<sup>11)</sup>。米国では、実用的な家事能力と家政学とが分けられて捉えられていたのである。しかし日本では、それらが明確に区別されていなかった。早い段階で家政学の目的について言及した清水文之輔『家政学』（金港堂・一八九〇年）では、

主婦の家に對する本分は、家政を整理するにあり。而して、家政学の目的もまた實に、これに外ならず。主婦をして家政の要義に通じ、百般の家事を會得して、巧みに家政の機關を運轉するを得しむるは、家政学の眼目なり。

と家政学の目的を「家政の機関」を「運轉」することとしており、学問として体系立ったものではないことがわかる。正当な意味を持った家政学は一九四七年の新学制施行以降に誕生したとされてい

る<sup>12)</sup>。

〈家政〉という語も、こうした日本の「家政学」受容をふまえた意味で用いられており、堀内新泉『婦人常識百話』（博文館・一九一三年）では「家事とは一家の営みに必要なる各種の仕事」であり、これらを行っていくことが〈家政〉であると捉えられていた。類似した記述は小学校、女学校向けの家事科教科書にも掲載されており、教育の場においてもこうした認識が共通していたと考えられる。また、〈家政〉は国家との関係でも捉えられており、中川謙二郎「重大な家政」〔読売新聞〕一九一四年二月四日朝刊）では

男子が外にあつて種々の職業を執る中に、国政を掌る官吏の一階級があるが、女子の家政に於ける任務は、豪もこれと軽重を異にしない。(略)家政を司どるものは官吏でこそなけれ、国政の根本的の仕事を営み、国家の基礎を作るのであるから、これまた国家的の事業と申さねばなりません。

と、男性が行う国政に対応する語として女性が行う〈家政〉をあげ、その役割の重要性を指摘している。ほかにも湯原元一「家政の組織的研究を勧めたし」(『婦人之友』九卷一一号・一九一五年一月)では

社会の単位となつてゐる、各家庭の家政、即ち家の政事といふものは、中々重く且つ大きい問題であります。主婦は今までのやうに唯台所の猫然としてゐないで、本當に考へて見ると、一家の衣食住の問題も、啻に一家の問題ではなく、密接に社会の經濟に連つてゐるのでありますから、自分の家の台所にばかり注意し

ても、一般の経済界のことも知らなければ、如何しても、家政を誤りなく行ふてゆくことは出来ません。

とあるように、「社会の単位」たる家庭の〈家政〉と社会とのつながりに言及している。〈家政〉は単に家事を行うだけでなく、それにより一家を治めることを目的として行われるものであり、国家の基礎を担う役割として評価されていたことがわかる。単なる家庭での仕事としてだけでなく、国家の一単位としての家庭において自らの役割を果たそうとする市井の家政観をふまえると、優子が自身の家庭での仕事を「家事」ではなく〈家政〉と称することによって、彼女が行おうとしている役割の大きさがうかがい知れよう。

## 二 日本女子大学校における〈家政〉

作者田村俊子は、東京府立第一高等女学校を一九〇〇年三月に卒業し、その翌年四月に、日本女子大学校の国文科に一回生として入学している。心臓病のため一学期で退学しているが、短い期間ながらも、日本初の女子大学校における家政学の取り扱いや、学生における家政の認識を知り得ただろう。一定の教育を受けていたことが明らかにされ、くり返し「聡明」と語られる優子の家政観を検討するにあたっては、教育の場においてどのような認識がなされていたかおさえる必要がある。ここでは日本女子大学校における家政学について確認し、高い教育を受けた女性たちがどのように家政をとらえていたかをおさえる。

一九〇一年から一九〇三年にかけて、日本女子大学校家政学部の第一回生の必修科目は倫理及社会学、心理及教育、生理及衛生、経

済及法規、応用理化、家政及芸術、体操で、选修科目は国文、漢文、英語、仏語、美学、哲学及哲学史、教授法、音楽、図画<sup>14)</sup>と定められていた。家政及芸術は「衣、食、住、社交、女礼、家庭、美術、園芸」について学ぶもので、担当教授は博士が多く、専門性の高い授業が行われていたと考えられる<sup>16)</sup>。日本女子大学校の家政教育は、実用的な内容にとどまらず、様々な分野を学ぶことを土台として行われており、日本の家政学よりも欧米の home economics に近いものとして捉えることができよう。日本女子大学校の創始者である成瀬仁蔵は、一八九一年の日記で、学部<sup>15)</sup>の構想についてのメモを残している。その中では「家政部」について、「料理、ハウスキーピン、看病、家政学、修身学、教育学」との記述があり、実用的な内容と家政学とを分けて考えていることがうかがえる。田村俊子の在学時期とはずれるものの、一九一八年に発表された成瀬仁蔵『女子教育改善意見』<sup>17)</sup>では、家政学を「最も幸福健全にして効力ある家庭生活に貢献する諸有方法事物を科学的に研究する学問を包括する」ものであると位置づけている。

鬼頭七美氏は日本女子大学校がニューヨーク・イブニング・ポストの記事のなかで一貫して university と紹介されたことをうけ、家政学部が「男性の学問であるリベラル・アーツの教育を女子のために展開する university を立ち上げる」ことを目的とした成瀬の新たな試みであったと述べている。教養もふくめ家政を行うために必要とされる様々な学問が総合的に実施されていた日本女子大学校家政学部では、実用的な技能だけでなく、高等教育機関として科学的に、体系的に〈家政〉について学ぶことを想定して学部が設置されたと考えられる。

高い教育を受けた女性の家庭生活について、日本女子大学の同窓会である桜楓会から刊行された「家庭週報」では、以下のような記事がみられる。

自分や家族の間にも、秩序を定めて、たとへ家を持ちましても、家事を整理した傍、公共の事にも尽され、又読書の暇も出  
來人の為めにも尽し、又自分の為めに進むことの出来得る様、  
真に家庭に秩序が立つて来なければ、社会に秩序は立つて来ぬ、  
社会に秩序がなければ進歩を図る余裕はありません。

この記事では日本女子大学の第一回卒業生に対し、卒業後の生活についてたずね、特に家庭生活についてまとめられており、日本の家庭が不規律、不秩序であることを指摘し、家庭内の秩序を保つことの重要性について述べている。日本女子大学校に関する資料には、高度な教育による知識を持ち、その頭脳を発揮して家庭の仕事を行うことを推奨するものが少なからず見られる。自らの頭脳によって、家庭の仕事を秩序だつて整理しようとする優子の姿は、こうした言説にみられる女性像と重なる。

また、主体的に家庭の仕事を行うというあり方は、「青鞥」の記事にもみられる。

偶々極めて少数の真に自覚した女性がある。(略)彼等は古い女の様<sup>に</sup>炊事もする。洗濯もする。裁縫もする。子も産で育てる。然り其行為は古い女と何の異つた所もない。けれど其動機に至つて霄壤の差がある。彼等は他から強ひられてそれに

盲従乃至屈従をしてをるのではない自我の要求に立出して自ら進で動いてをるのである。<sup>20)</sup>

家庭の仕事や「自我」をもつて行う「自覚」的な女性像は同時代にすでにみられるものであった。優子が日々煩悶しながらも、家庭の仕事を行い、読書などの勉強にも励む姿には、このような「青鞥」上の言説との重なりも見受けられる。家庭の仕事に誇りを持ち、自己実現を果たそうとする優子の姿は、高い教育を受けた上で家庭をもつ女性を類型化し、描いたものと言えよう。彼女は一九二〇年代にかけて婦人雑誌などで展開される「愛」をもつて「家庭」を運営するという家庭観をも他者に要請されて身に付けるのではなく、その「聡明」さから得ていく。

結婚生活の初期、家庭の仕事に苦しんだ優子は、実家に戻ることを考える。実家では母が家庭の仕事を全てやってくれるために、優子は結婚前のように自由に働き、勉強することが出来る。「主権者」としての生活を送れると考えたためであった。ここからは、彼女が勉強するにあたって、母の献身が不可欠であったことがうかがえる。母が家庭の仕事の一切を担うことによって勉強をし、知性や教養を得た優子だったが、結婚生活が続くうちに、その「知」によって(家政)を取り仕切ろうとするのである。優子の家政観の変化が如実に表れているとともに、母に対する連帯意識のなさからは、彼女が自分と母の状況を重ね合わせておらず、日々の困難を彼女独自のものとして認識し、解決を図っていることがわかる。

### 三 下女へのまなざし

テキストでは優子が「聡明」な女性として家庭の仕事を行うにあたって、対照的な存在として下女が描かれている。優子に焦点化された語りでは、下女について以下のように述べる。

「どの下女も汚らしかった。彼れ等の為る仕事は不秩序で、不規則で、ずる／＼と乱次がなかつた。命ずることをしなければ彼れ等の魯鈍な頭脳は何時まで鏡ついた儘で動かなかつた。(略) 優子の主婦たる一面を鏡のやうに其の頭脳に映して無言の内に其の儘を行つてくれると云ふやうな理想な女なぞは到底見付からなかつた。(略) 無智な下女の起居動作は、聡明な優子の神経を一々咎めた。(八頁―一行目―九頁七行目)」

優子を通して、下女は明確に侮蔑の対象として描かれている。自らが家政の女となるのを避けるべく下女を雇った優子だったが、自分とは大きく異なる下女の仕事ぶりや、下女へ仕事を教えることの煩わしさから、やがて下女を廃することとなった。こうした優子のあり方について瀬崎圭二氏は、「聡明な優子」と「無智な下女」という完全な二項対立」構造であることを指摘している。優子と対照的な下女の存在は、主婦である優子にとっての「家政」を明らかにする存在であるとともに、優子が一人で多くの家の仕事をこなす要因ともなっている。

主婦と下女との関係は、明治末期から婦人雑誌等ではしばしば取り上げられ、関連する書籍も刊行されていた。このテーマが一般的で

あった背景には、明治末期から大正期にかけて、新中間層が増加し、新たに女中を雇う階層へ加わったことが挙げられる。新中間層の家庭では、家族の構成人数や賃金との兼ね合いから、従来のように複数人の女中を雇うのではなく、「家庭に於ける助手」として一人女中を雇うようになった。これまで女中を雇ったことのない階層への「指南書」として女中の使い方に関する記事、書籍が必要とされたのである。下女と主婦の関係は主従関係として捉えられており、塚本はま子『実践家政学講義』（参文舎・一九〇六年）では

恩威並び行ふと言ふことは、なかなか難しいことで、唯それを愛して顔色を和げ、言語拳動を穏やかにする丈なら、概して普通の婢僕は其の恩に慣れて何処迄もつけ上がつて我儘気儘に振る舞うやうになりませう。

と、婢僕を一段低いものと見た上で、厳しさとやさしさを兼ね備え、威厳をもつて接することの必要性を指摘している。下女を扱うのは主婦の役割とされており、加藤常子「下婢の使い方」（国民新聞社『理想の家庭』民友社・一九一四年）でも

主婦は下婢を如何に善く導いて行くかといふこと、並に如何に下婢を無駄の無い様に使つて行くかといふことには、大に責任のあることで（略）万端秩序を遂ふて仕事をして行くといふ風に指導して行かねばなりません

と主婦の指導力の必要性が唱えられ、「同情」を持った取り扱いを

行うことが肝要と述べられている。このような主婦が雇い主として下女を使いこなしていくことを奨励する言説がみられる一方、優子のように、下女をやめさせ、主婦一人で家事をこなした結果、家庭の仕事がうまくまわるようになったとする雑誌記事もみられる。敏子「下婢をやめて暮らした経験」(『婦人之友』七卷二号・一九一三年二月)では自分が「下婢を上手にならすことの出来ない」ことを要因のひとつとして挙げながらも、下女が「思ふやうに役に立」たず、「思ふ様に家の中が整つて行」かないと述べる。下女をやめさせたことにより忙しさは増すものの「気の持ち様」が変わり、疲れず働くことができるとしている。啓蒙的な婦人雑誌である「婦人之友」に、自ら率先して家事を行う主婦像がみられることからもうかがえるように、明治末期から大正期にかけては、下女を雇うにしろ、雇わないにしろ、主婦が家庭での責任を持ちながら家庭の仕事を行うことが求められていた。

『彼女の生活』における「下女」観は、明治末から大正初めにかけて起こった女中雇用層の拡大や、婦人雑誌を中心とした「女中の使い方」特集をふまえたものだと考えられよう。当時の言説では、下女をうまく使えないことに対して主婦側の責任を問う声が少なくなく、婦人雑誌の記事においても、主婦側の謙遜が含まれている。これに対し、優子は自らの不備を疑わず、下女にのみ過失を見出している。優子は知的な女性として「秩序」をもって家庭の仕事を行うおうとしており、自らの「主婦たる一面」を「頭脳」に映して働く下女を求める。こうした優子のあり方からは、高い教育を受けた女性が家庭生活を営むにあたって、その「知」を活かし、よりよい生活を送らうとする様子がうかがえよう。だが、実際下女をうまく

使つて家庭の仕事ができていないのは、優子が家をとりにしきる(家政)を行えていないことの証左ともとれる。

#### おわりに

最後に夫新田の家政観の変化に触れておきたい。新田は結婚当初「家政の仕事を担当することを考へ」、家事分担を「同権者に対する義務」と、妻である優子への義務として捉えていた。しかし、自分の「本務」の時間が「無意味な雑用」に使われることに耐えられなくなり、段々と家庭の仕事を手放すようになる。こうした「本務」と家庭の仕事の軽重は以下の様に語られる。

生計の始に、新田は今までよりも働かなくてはならない境遇であつた。さうして毎日の生活の事実が、新田自身に社会に対する新たな男の責任と義務とを強ひずにはゐなかつた。——新田は其れを意識するほど、いかにも自然的に、自分の仕事は重く大きく、自分の襦衣を洗つたり煮物の手伝ひをするやうな家政の仕事は極く軽いものとして自分の行為に現はれてきた。

(二二頁二〜九行目)

新田は自身が経済的役割を担わなければならないことを実感すると、家庭の仕事を経んじめるようになる。こうした考え方の背景には、都市中間層において性別役割分業が浸透しており、教育の中でもはっきりと性差が意識されていたことが挙げられるだろう。家庭科に準ずる科目は女子教育の中にもみ置かれており、女性の役割として捉えられてきた。社会や学校といった制度によって生みだされる考え

が「自然的」なものとして描かれている。優子は新田の翻訳の仕事を手伝い、新田もその仕事ぶりに助けられ、優子への愛を深めていく。しかし、新田が家庭の仕事を手伝うようになって以降、新田が家庭の仕事を手伝う場面は見受けられない。また、優子が育児と仕事、家庭の両方に苦しんだ際も、子供を養子に出すことは提案しながらも、新田が育児や家庭の仕事を手伝うことは提案されていない。優子を一人の人間として尊重する新しい結婚を申し出て、実際に家事の分担も行っていった新田は、結婚生活を続けていくうちに旧来の価値観を「自然」と内面化し、家事を行う優子の姿こそ愛おしいものだと思う。優子の家政観が変化すると並行して、新田の家政観の変化も描かれているのである。優子は新田の愛を「利己的」なものだと看破するものの、結婚当初、優子が忌避していた「家政の仕事」はやがて彼女の「誇り」、「愛」へと接続されていく。

結末部ではこれまで作中で描かれてきた「小さな戦ひ」ではなく「もつと大きな戦ひ」が起こることが予見され、優子がこれまで脱出するべくもがき続けてきた「女の必然の運命」から「到底逃れられない」こと、そのとき優子が「新奇な「愛の生活」」を提唱することが示唆される。「愛」によって〈家政〉を営むという結婚生活を獲得した優子は、友人との関係に見られるようにその「芸術的情緒」から「家庭」に収まりきれない「愛」をも感得していく。従来この小説は結婚制度批判が描かれたものとして読まれてきたが、優子はその制度を超えうる女性として描かれている。

語り手ははつきりと現在の「愛の生活」のままでは立ちいかなくなることを示す。テキストでは、その「聡明」さによって〈家政〉を取り仕切り、「家庭」を運営するとともに自らの執筆業を行い、

自らの人生を切り開いていくかのように振舞っていた優子が、その実「聡明」ゆえに家庭の仕事に縛られ、本人は〈家政〉を行っていると認識していながらも雑多な「家事」に追われている様子が描かれている。優子は自らが「愛の権化」となることを見出し、主体的に家庭生活を送っていると捉えているものの、下女をうまく扱うことができないために、一人で悲惨なまでの数多くの作業に追われながら過ごしているのである。「聡明」という語の反復を併い、優子の認識と現状のずれが幾重にも皮肉的に描かれている。「彼女の生活」は、知的な女性と、無理解ではない夫による知的な家庭生活において、生活の戦いが繰り返されることを提示している。二〇世紀はじめに女性に関する解決しえない問題を分析的に語り、先駆的な問題意識のもと、その解決の困難さを広く見渡すことを可能としている小説として位置づけられよう。

注(1) 中村弧月「大正四年日本文壇の創作」(「文章世界」一〇卷一三号・

一九一五年二月)

(2) 石坂養平「問題小説と問題劇」を読む 四(「時事新報」一九一五年七月二六日)

(3) 長谷川啓「解題」(『田村俊子作品集・2』オリジン出版センター、一九八八年)

(4) 駒尺喜美・田嶋陽子ほか「座談会 フェミニズム批評の可能性―日本近代文学を読み直す」(『新日本文学』四二巻四号・一九八七年四月)

(5) 鈴木正和「田村俊子「彼女の生活」論―語り手のとらえたもの」(『日本文学論集』二二号・一九九八年三月)

(6) 山崎真紀子「田村俊子「彼女の生活」論―結婚生活の「陥穽」」(『文研論集』一六号・一九九〇年一〇月)



(7) 「高等女学校規程」(文部省令第一号) 一八九五年一月二十九日) 第一條において学科目を「修身、国語、外国語、歴史、地理、数学、理科、家事、裁縫、習字、音楽、体操ト又随意科目トシテ教育、漢文、手芸ノ一科目若クハ数科目ヲ加フルコトヲ得」と規定している。

(8) 「高等女学校規程」(文部省令第一号) 一八九五年一月二十九日) 有地亭「近代日本の家族観―明治篇」(弘文堂・一九七七年)

(9) 「全国高等女学校校長実科高等女学校校長会議要項(大正三年)」(高等女学校研究会編『高等女学校資料集成第五卷』大空社・一九八九年)

(10) 今井光映・山口久子編『生活学としての家政学』(有斐閣・一九九一年)

(11) 常見育男『改稿家政学・家庭管理学』(光生館・一九六四年)

(12) 家事教授研究会編『小学校女学校家事家政教材集成』(隆文館・一九一五年) に

凡そ一家の経営に必要な各種の仕事を経総して家事といひ、家事を料理するを家政と称へている。故に家政学は一家を治め、家族の健康と幸福を進め、且子女を教養する方法を研究する学問であるといふことが出来る。

(13) 「明治三十三年 日本女子大学規則」(日本女子大学規則「明治三十三年」日本女子大学成瀬記念館・二〇一一年)

(14) 「明治三六年 日本女子大学規則」(日本女子大学規則「明治三十五年―四二年」日本女子大学成瀬記念館・二〇一一年) によると、

一九〇三年には「家政及芸術」に代わって「料理」という科目が実施されるものの、フランス料理店や料亭に関わる人々によって指導されており、一般家庭で実際に行われる料理とは大きく異なることがわかる。

(15) 『日本女子大学四十年史』(日本女子大学校・一九四二年) に  
各学科教授は、博物学は理学博士渡瀬庄三郎氏、生理学は医学博士

大沢謙二氏、衛生学は医学博士三宅秀氏、理学は長井長義博士、園芸学は福羽逸人氏、心理学及び倫理学は学監麻生正蔵氏、実践倫理は成瀬校長、児童学は高島平三郎氏、法制は法学博士奥田義人氏、経済学は中隈敬蔵氏が講ぜられた。

(16) 成瀬仁蔵『女子教育改善意見』(博文館 一九一八年)

(17) 鬼頭七美「家政学という場―成瀬仁蔵、リベラル・アーツ、女子教育―」(日本女子大学総合研究所紀要「八号・二〇〇五年一月」)

(18) 「教育ある人の家庭生活」(家庭週報) 六号・一九〇四年九月三日)

(19) 上野葉「新しい女のために―警保局長の意見といふをき、て」(青鞥) 四卷一〇号・一九一四年一〇月)

(20) 岡田俊子『日記』(中央公論) 二八卷九号・一九一三年七月) には、岡田八千代がモデルとされている〇と「私」との、家庭の仕事や下女についてのやりとりが以下のように描かれている。

〇は途中いろ／＼と経済の苦しみなどを話してゐる。下女が帰るの  
で明日からは自分が台所をやらなければならないと云つてそれを苦  
勞にしてゐる。家庭の用務の難儀な面倒な事などは、殊に私に理  
解がゆく。乏しい家庭における下女の為に、主婦の自分たちは云ひ  
がたい屈辱が屢々ある。〇もそれを味わつてゐた。二人はそんな事  
を限りもなく話し合つた。二人とも一方に仕事を持つた細君が、

折々家庭の用向きが面倒になつて堪らなくなると云ふだけに就いて  
の思慮深い話をしあふのである。

(21) 瀬崎圭二・田村俊子「彼女の生活」論『愛』の行方』(同志社国文学) 五七号・二〇〇七年二月)

(22) 加藤常子『女中の使ひ方』(婦人之友社・一九一三年)、福鎌恒子『奥様とお女中』(洛陽堂・一九一五年) ほか

(23) 清水美知子『女中』イメージの家庭文化史』(世界思想社・二〇〇四

年)では、明治末から大正初めにかけて、「女中」という語が隷属的なイメージが強い「下婢」「下女」という言葉に代わって使われるようになったことを指摘し、「大正半ばには「女中」という言葉が一般化」したことを指摘している。『彼女の生活』が発表された時期には既に「女中」という語が用いられていたが、本作では一貫して「下女」と称されている。

(25) 清水美知子『女中』イメージの家庭文化史(世界思想社・二〇〇四年)

(26) 福鎌恒子『奥様とお女中』(洛陽堂・一九一五年)

(27) 野本京子「家事労働をめぐる「主婦」と「女中」」(大口勇二郎編『女の社会史 17-20世紀「家」とジェンダーを考える』山川出版・二〇〇一年)

(28) 石坂養平「問題小説と問題劇」を読む 四(『時事新報』一九一五年七月二六日)、中村弧月「大正四年日本文壇の創作」(『文章世界』一〇卷二三号・一九一五年二月)

〔付記〕『彼女の生活』の引用は『彼女の生活』(新潮社・一九一六年)によった。また、固有名詞を除く旧字体は新字体に改め、ルビは適宜省略した。

## 受贈雑誌(五)

玉藻	フェリス女学院大学国文学会
中央大學國文	中央大學國文學會
帝京日本文化論集	帝京大学日本文化学会
帝京大学文學部紀要	帝京大学文学部日本文化学科
帝塚山派文学学会紀要	帝塚山派文学学会
東海学園言語・文学・文化	東海学園大学日本文化学会
東京四季	東京四季の会
東京女子大學日本文學	東京女子大學日本文學研究会
東京大学国文学論集	東京大学文学部国文学研究室
同志社國文学	同志社大学国文学会
同志社女子大学日本語日本文学	同志社女子大学日本語日本文学会
同朋文化	同朋大学文学会
東北文学の世界	盛岡大学文学部日本文学科
都大論究	東京都立大学国語国文学会
名古屋平安文学研究会会報	金城学院大学日本文学科
奈良学研究	帝塚山大学奈良学総合文化研究所
南山大学日本文化学科論集	南山大学日本文化学科
二松	二松學舍大学大学院文学研究科
二松學舍大学人文論叢	二松學舍大学人文学会
日本漢学研究	佐藤道生
日本近代文学館年誌	日本近代文学館